

社会福祉法人 青祥会 行動計画

職員が仕事と子育て・介護の両立や仕事と生活の調和を図ることができ、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：現在33%である管理職に占める女性割合を35%以上にする。

<対策>

●令和7年4月～

- *職員に対するキャリアパス制度の周知と昇進意欲の喚起を図る。
- *法人内の係長・階層別研修において、管理職への昇進につながる研修内容を組込む。
- *管理職に必要なマネジメント能力を育成させるため、専門のスキル習得を目指せる内部・外部研修への参加を促し、自己研鑽を奨励する。

目標2：仕事と子育てや介護を両立することができる環境を整備し、育児休業については男女共に取得率を90%以上にする。

<対策>

●令和7年4月～

- *施設相談窓口担当者はじめ、管理職へ法改正の内容を理解できるように研修を実施する。
- *育児休業等相談窓口体制を職員へ周知し、相談のしやすい環境を整備する。
- *改正育児・介護休業法のわかりやすい資料を作成し、職員への説明ツールとして活用する。

目標3：年次有給休暇の取得率を現在の72%から75%以上を目指し、年次有給休暇の1人あたり取得平均日数を12日から14日以上にする。

<対策>

●令和7年4月～

- *年次有給休暇の取得状況を把握する。
- *事務連絡やインフォメーションで有給休暇取得を奨励する。

目標4：現在常勤職員の1か月平均所定外労働時間1.3時間を1時間以内を目指し、休憩時間も確実に取得できる働きやすい職場環境を整備する。

<対策>

●令和7年4月～

- *業務の効率化と生産性向上に向けた取組み及び職員の意識改革についての啓発を実施する。
- *時間管理関連書式を活用し、役職者が時間管理をしっかりと行える業務フローを構築する。
- *所定外労働時間のデータ管理を徹底する。
- *業務量や業務内容について、上司と部下が相談しやすい職場環境をつくるように、各種会議へ働きかけ職員への周知を図る。